車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第１項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

平成22年３月１日

九州地方整備局長　岡本　　博

１　指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
一般国道497号	長崎県佐世保市中里町1994番１から長崎県佐世保市平瀬町19番１まで

２　指定する期日　平成22年３月20日

３　通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

①走行位置の指定	トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。
②後方警戒措置	後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。
③道路情報の収集	道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

国会関係

平成22年度衆議院事務局職員採用試験公告

平成22年度衆議院事務局職員採用試験について次のとおり告知する。

平成22年３月１日　　衆議院事務局

１　試験の名称

⑴　衆議院事務局職員採用Ⅰ種試験
⑵　衆議院事務局職員採用Ⅱ種試験
⑶　衆議院事務局職員採用Ⅲ種試験
⑷　衆議院事務局職員採用衛視試験

２　職務内容　衆議院の会議運営・調査に関する事務、一般事務及び衆議院内部の警察

３　採用予定人数

⑴　Ⅰ種試験　若干名
⑵　Ⅱ種試験　約10名
⑶　Ⅲ種試験　若干名
⑷　衛視試験　10名程度の予定

４　採用予定期日　平成23年４月１日

５　Ⅰ種試験

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の２級１号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格

イ　昭和58年４月２日から平成元年４月１日までに生まれた者

ロ　平成元年４月２日以降生まれた者で次に掲げる者

ａ　大学を卒業した者及び平成23年３月までに大学を卒業する見込みの者

ｂ　衆議院事務局がａに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　試験日　平成22年５月９日（日）
②　試験場　東京都
③　試験内容

ａ　一般教養試験（多枝選択式）

ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、労働法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策及び国際関係）（多枝選択式）

④　合格者発表　平成22年５月13日（木）
衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成22年５月24日（月）及び５月24日（月）から５月28日（金）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり
②　試験場　衆議院事務局
③　試験内容

ａ　筆記試験（論文）イ憲法（１題）ロ行政法（２題）、民法（２題）又は経済学（２題）（イは必須、ロのうち１科目を選択（同一科目を２題解答））

ｂ　集団討論試験

ｃ　個別面接試験

④　合格者発表　平成22年６月８日（火）
以降、合否を各人あてに郵便で通知する。

⑸　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成22年７月２日（金）※国会情勢により変更する場合あり
②　試験場　衆議院事務局
③　試験内容　口述試験

⑹　最終合格者発表　７月下旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。

６　Ⅱ種試験

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の１級25号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格

イ　昭和58年４月２日から平成元年４月１日までに生まれた者

ロ　平成元年４月２日以降生まれた者で次に掲げる者

ａ　大学を卒業した者及び平成23年３月までに大学を卒業する見込みの者

ｂ　衆議院事務局がａに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　試験日　平成22年５月22日（土）
②　試験場　東京都
③　試験内容

ａ　一般教養試験（多枝選択式）

ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、労働法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策及び国際関係）（多枝選択式）

④　合格者発表　平成22年５月28日（金）
衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成22年６月６日（日）
②　試験場　東京都
③　試験内容　筆記試験（論文）イ憲法（１題）ロ政治学（１題）又は経済学（１題）（イは必須、ロはいずれか選択）
④　合格者発表　平成22年６月25日（金）
以降、合否を各人あてに郵便で通知する。

⑸　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成22年７月５日（月）から７月９日（金）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり
②　試験場　衆議院事務局
③　試験内容

ａ　集団討論試験

ｂ　個別面接試験

⑹　最終合格者発表　８月上旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。

７　Ⅲ種試験

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の１級５号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格　平成元年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者
ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　試験日　平成22年９月４日（土）
②　試験場　東京都
③　試験内容

ａ　一般教養試験（多枝選択式）

ｂ　作文（一般教養試験において基準点に達した受験者のみ作文試験の採点を行う）